

土木鋼構造診断士・診断士補

資格試験（受講および受験）申込者の皆様へ

一般社団法人 日本鋼構造協会

土木鋼構造診断士・補 事務局

インボイス制度に対応した領収書の発行について

拝啓 皆様におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

この度は『土木鋼構造診断士・診断士補』の講習および試験にお申込いただきありがとうございます。

講習および試験のお申込みを行っていただくにあたり、それぞれ受講および受験料を郵便局にてお支払いただく必要がございますが、郵便局備え付けの「払込取扱票」はインボイス制度には対応しておりません。

インボイス制度に対応した、適格請求書発行事業者番号が印字された領収書につきましては、申込書が届いてから当協会より発送される『受講・受験関連書類』に同封することとしておりますので予めご了承ください。

なお、領収書は再発行いたしませんので、お手元に届きましたら大切に保管してください。

敬具

※ 当協会の適格請求書発行事業者番号は、下記サイトに掲載されております。

<http://www.jssc.or.jp/jssc/index05.html>

適格請求書発行事業者番号：T6011105002040